

監事監査報告書

平成29年5月22日

社会福祉法人 八葉会
理事長 金永 良昭 殿

社会福祉法第40条及び社会福祉法人八葉会定款第11条に基づき、社会福祉法人 八葉会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人の財産の状況等について監査したので、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取しました。また、平成29年5月22日午後0時30分より、福山市大門町大門60番地2 幼保連携型認定こども園 大門未来園において、保育室の見学、給食の検食、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。併せて、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討しました。

2. 監査の結果

(1) 法人及び施設等の会計の状況

会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。また、大門・今津保育所(未来園)では施設・設備整備積立金が積み立てられるなど安定した財政状態にあると認めます。尚、平成28年4月に法人移管された赤坂保育所は、新築工事等のため繰入金・借入金で収入の補填が行われました。平成29年度は収支差額が改善されることを望みます。

(2) 法人の財産管理の状況

貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示していると認めます。尚、備品管理につきまして、備品台帳等を用いて所在と個数の把握・管理を行うことを検討してください。

(3) 法人及び施設等の業務執行状況

事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。尚、防災・防犯対策につきまして、避難路の確保や備品の見直しを行うことを検討してください。また、保存年限が切れた書類を破棄するなど、帳簿書類整理を継続して行なってください。会計処理に関して、内部統制の強化を図る上で、検証する範囲を明確にし、手順書の作成やチェック体制、情報共有の仕組みづくり等を行うことを検討してください。

(4) 理事の業務執行について

当該年度の理事会は7回開催され、活発に議論されていました。また、理事の業務執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

社会福祉法人 八葉会

監事 佐藤 実 

監事 岩崎 福実 